

粗大ごみ戸別収集 オンライン予約がスタート

☎ 粗大ごみ収集課 ☎027-253-1009

1月6日(月)からスマホやパソコンで粗大ごみ戸別収集の予約ができます。引き続き、電話での申し込みも可能です。



手続き時間を短縮 書かない・待たない窓口へ

☎ 市民課 ☎027-898-6102

● **書かない窓口**
各種手続きの申請書に記入する負担を軽減するため、マイナンバーカードや免許証などから氏名や住所を読み取って申請書を作成する「書かない窓口」を実施。



● **待たない窓口 (来庁WEB予約サービス)**
1月6日(月)から市民課の一部手続きでスマホやパソコンで来庁日時の予約が可能に。予定の日時に来庁した際に優先的に案内を受けられます。併せて、手続きまでの順番をスマホにメールで知らせるサービスも開始します。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには利用登録が必要です。パソコン・スマホがない人や自分で操作が難しい人のために、登録支援窓口を増設しています。窓口では公金受取口座の登録も可能。登録の際はマイナンバーカード取得時に設定した電子証明書などの暗証番号(数字4桁)が必要です。電子証明書の有効期限が切れているときや暗証番号を忘れた場合などは登録できません。下表の電子証明書手続き可能な窓口で手続きしてから来庁してください。

時・場 下表のとおり
時 マイナンバーカード、数字4桁の暗証番号、公金受取口座の登録をする場合は本人名義の口座情報(銀行名、支店名、口座番号)が分かる通帳など

☎ 市民課 ☎027-898-6101

マイナンバーカードの 保険証登録を支援



※混雑状況により受付時間内でも締め切る場合があります。
※○…本人・任意代理人手続き可(任意代理人は複数回来庁が必要)
※△…本人(または法定代理人)による手続きのみ可(任意代理人手続きは不可)
※×…手続き不可

支援窓口開設日時(1月6日(月)~2月7日(金))		
会場	日時	電子証明書手続き可能窓口
市役所1階市民ロビー	〈平日〉8時45分~17時 〈休日〉1月12日(日)・26日(日)8時30分~12時	9時~17時
宮城支所	1月6日(月)・20日(月)・2月3日(月)	
粕川支所	1月7日(火)・21日(火)・2月4日(火)	
大胡支所	1月15日(水)・29日(水)・2月5日(水)	
富士見支所	1月16日(木)・30日(木)・2月6日(木)	
芳賀市民サービスセンター	1月8日(火)・2月7日(金)	
元総社市民サービスセンター	1月9日(水)	
南橋市民サービスセンター	1月10日(金)	
東市民サービスセンター	1月14日(火)	
城南支所	1月17日(金)	
下川淵市民サービスセンター	1月22日(水)	
清里市民サービスセンター	1月23日(木)	
総社市民サービスセンター	1月24日(金)	
桂菅市民サービスセンター	1月27日(月)	
上川淵市民サービスセンター	1月28日(火)	
永明市民サービスセンター	1月31日(金)	

6月2日(月)から 市役所と出先機関の窓口・電話の受付時間を変更します

試行実施



オンラインの手続きなど詳しくはこちら

☎ 職員課 ☎027-898-6507

6月2日(月)から市役所と出先機関の窓口・電話の受付時間を試行的に変更します。1年間の試行期間中に、利用者への影響や電子申請などの拡大状況などを総合的に検証し、本格実施の判断をします。

6月2日(月)からの
窓口・電話の受付時間

9時~17時

※変更前までは8時30分~17時15分

●対象施設

市役所本庁舎
各支所・市民サービスセンター
第二~第五証明交付コーナー
保健所・保健センター
水道局
消防局・消防署

※保育所・児童館・図書館・文化施設・清掃工場など、上記以外の施設の開館(開庁)時間は変更ありません。
※コミュニティセンターや公民館などの施設利用時間は変更ありません。
※119番通報や緊急時の当直対応の取り扱いに変更はありません。

窓口・電話の受付時間変更に関するQ&A

Q なぜ変更するのですか。

A ①職員の適切な労務管理の実現②対面の手続きによらないサービスの推進③中長期的な市民サービスの利便性・品質の向上を図るためです。適切な労務管理により生み出した時間を使って業務改善をしたり、対面の手続きによらないサービス・デジタル窓口化などを推進したりしていきます。

Q 市民サービスは低下しませんか。

A 窓口利用者の調査をしたところ、9時から17時までの利用者が多く、利用者の約90%以上は今回の変更の影響を受けないと見込んでいます。また、来庁しなくてもできる手続きをさらに充実していきます。

来庁しなくてもできる主な手続き

各手続き	オンライン	コンビニ	郵送	担当課	
戸籍・住民票				市民課	
転出届	○		○		
戸籍謄本の請求			○		
住民票の写しの請求		○	○		
印鑑登録証明書の請求		○			
マイナンバーカードの申請	○		○		
パスポート更新の申請(受け取りは要来庁)	○			国民健康保険課	
税金					
市税の納付	○	○			
住民税の申告	○		○	市民税課	
税証明書の請求		○	○		
子ども・子育て				子ども支援課	
児童手当の申請	○		○		
医療				国民健康保険課	
医療福祉費支給制度の支給申請	○		○		
高額医療費の支給申請			○		
療養費の申請			○		
保険・年金				国民健康保険課	
限度額適用認定証の申請			○		
国民年金第1号被保険者加入の届け出	○		○		
国民年金保険料免除・納付猶予の申請	○		○		
国民年金保険料学生納付特例の申請	○		○		
介護保険要介護・要支援認定の申請	○		○		
介護保険被保険者証再交付の申請	○		○		
					市民課
				介護保険課	

●コンビニ交付を利用してください

マイナンバーカードを使って住民票の写し、印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書を取得できます。窓口交付では1通350円の手数料が1通100円です。

●平日夜間や土日曜・祝日も一部の証明書を交付

前橋プラザ元気21の証明サービスコーナーでは、年末年始を除く毎日10時から19時まで一部の証明書の交付ができます。

